




学童保育所利用料助成事業を助成します

 子ども教育課  687-1594(ダイヤルイン)  932-1151(内線273)

須恵町では、学童保育所を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、助成対象となる世帯に対して利用料の一部を助成します。

▶ 対象となる世帯

- ① 生活保護を受けている世帯
- ② 市町村民税が非課税の世帯

▶ 助成内容

学童保育所に支払った利用料を、次のとおり助成します。

※ 利用料には、おやつ代・入会金・年会費・行事費・教材費などは含まれません。

対象世帯	助成額	備 考
①生活保護受給世帯	利用料の100% (月5,000円を限度)	就労に伴う必要経費として控除される額は除く
②市町村民税非課税世帯	利用料の50% (月2,500円を限度)	別世帯でも同一住所に住む親族や同居人、同一住所に住民登録はないが、生計を一にする親族や同居人も非課税であるかの判定対象者となります。

助成を受けるための手続き

9月末ごろに学童保育在籍のお子さんへ学童保育所を通して案内チラシをお配りしています。対象となる世帯は、必要書類を提出してください。

▶ 必要書類など

- 須恵町学童保育所利用料助成金交付申請書(須恵町役場 2階子ども教育課窓口)に備え付けています)
- 印鑑(認印可)
- 助成金振込先口座の通帳のコピー(口座名義・口座番号がわかるページをコピーしてください)
- 生活保護受給証明書(生活保護受給世帯のみ)
- 学童利用料の支払いが確認できるもの

注 口座引落としの場合は通帳のコピーなど(通帳の表紙と助成対象月に引落とされたことがわかるすべての月の部分)が必要です。関係のない部分はマジックで黒塗りにするなど見えないようにしてください。

▶ 提出先

須恵町役場 2階子ども教育課

※ 各学童保育所(バスケットクラブ)では受け付けていません。

▶ 申請時期

① 生活保護受給世帯の人

・令和3年4月～令和4年3月分を ⇒ 令和3年10月1日(金)～10月29日(金)に申請

※ 令和4年3月頃、申請以降の10～3月分の利用料支払が確認できる書類の提出を依頼します。

② 市町村民税非課税世帯の人


・令和3年4月～令和3年9月分を ⇒ 令和3年10月1日(金)～10月29日(金)に申請

・令和3年10月～令和4年3月分を ⇒ 令和4年3月9日(水)～3月31日(木)に申請

▶ 助成方法




提出された申請書の審査終了後、決定通知書にて助成金額をお知らせいたします。

決定した助成金は保護者名義の口座へ振り込みます。詳細は決定通知書でご確認ください。

 問い合わせ先



秋の防火週間が始まります

 総務課  932-1152(ダイヤルイン)
 932-1151(内線321)


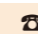

糟屋地区の消防団による秋の防火週間が始まります。防火週間中の11月14日(日)は、須恵町消防団による模擬火災訓練が行われます。朝9時ごろにサイレンがなりますが、火災ではありませんのでお知らせいたします。

また、このサイレンは、実際の火災時と同じ音を出し、緊急時にしっかり音がでるかを点検するとともに、防火意識を高める目的もあります。町民皆さんの安全を守るためのサイレンですので、ご理解をお願いします。

▶ 期 間 11月9日(火)～15日(月)



下水道の維持管理にご協力をお願いします

 上下水道課  932-1445(ダイヤルイン)
 932-1151(内線266)

下水とは、台所や風呂場、水洗トイレなどから排出される水のことです。下水がきちんと流れるよう、以下のことにご協力ください。



① 台所のごみは流さない。
野菜くず、食事の食べ残し、廃棄する食用油は流しから流さないようにしましょう。



② 水洗トイレには、水に溶けないものを流さない。
水洗トイレには新聞紙、ビニールくずなどを流さないようにしましょう。下水管が詰まる原因となることがあります。



③ 油や薬品を流さない。
シンナーなどの揮発性の高い危険物や廃棄する酸・アルカリなどの薬品を流さないようにしましょう。


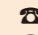
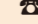


④ 汚水管に雨水を流さない。
分流式の下水道では、汚水と雨水は別々に排水管に流すことになっています。下水道を使用する前に排水先のチェックをお願いします。

 問い合わせ先



70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

 住民課  932-1467(ダイヤルイン)
 932-1151(内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

▶ 日 時 10月26日(火)

▶ 場 所 保健センター 1階

▶ 対象者

70歳到達予定者のための医療制度説明会

(国民健康保険加入者のみ)




昭和26年10月2日～昭和26年11月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和21年11月1日～昭和21年11月30日生まれの人



マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの人へコンビニ交付サービス停止のお知らせ

 住民課  932-1467(ダイヤルイン)
 932-1151(内線111)

システムメンテナンスのため、以下の日程でサービスを一時停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶ コンビニ交付サービス停止期間

11月9日(火) 17時30分～23時00分まで

※利用再開は11月10日(水) 6時30分からです。




※作業の状況により、サービス停止期間が前後する場合があります。

▶ 対象となる証明書および申請サービス

- ・戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄(抄)本)
- ・戸籍附票の写し
- ・戸籍の本籍地交付利用登録申請



戦没者追悼式のお知らせ

 福祉課  932-1493(ダイヤルイン)
 932-1151(内線123)

令和3年度戦没者追悼式を、町と遺族会の合同主催により、次のとおり行います。

▶ 日 時 11月2日(火) 10時30分～

▶ 場 所 アザレアホール須恵

※今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、遺族会のみでの参列で開催いたします。